



# 2025年度定時評議員会 議事録



公益財団法人 佐倉国際交流基金

2025年6月17日(火)





2025 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 定時評議員会  
議事録

◎ 会議の日時及び場所

2025 年 6 月 17 日（火）午後 10 時から午前 11 時 30 分  
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

◎ 評議員の現在数 7 人  
監事の現在数 2 人

◎ 会議に出席した評議員の氏名

出席評議員（5 人）藤崎言行・長谷川稔・渡辺圭蔵・土屋庄一郎  
深山民夫

欠席評議員（3 人）岡村美智子・西谷 大

出席監事 （2 人）

◎ その他出席者

公益財団法人佐倉国際交流基金	代表理事	東城 孝
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局長	関口 優紀

1. 開 会

関口事務局長より 2025 年度定時評議員会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日は蒸し暑い中ご出席を賜り、ありがとうございます。財政状況が苦しい中、理事や運営委員長のご尽力で、質を落とさず、気を引き締めての事業運営を進めています。2024 年度の事業報告と決算報告をご審議いただくが、忌憚のないご意見をお願いしたい。

・ 議長選出

事務局長より議長選出は定款により委員の互選となっている旨の説明があった。事務局一任の了解を得て、藤崎言行評議員にお願いしたいと提案し、了承された。

3. 会議の成立報告

議長より本日の出席者は 5 人、欠席者 2 人で、過半数の出席があり本会議の成立が宣言された。

#### 4. 議事録署名人選出

議事録署名人は、議長一任の了解を得たことにより、深山民夫評議員、土屋庄一郎評議員が指名された。

#### 5. 議 題

- ・第1号議案 2024年度事業報告について
- ・第2号議案 2024年度決算報告について  
監事より監査結果の報告

#### 6. 報告事項

- (1) 2025年度 事業計画・予算書
- (2) 2025年度 助成金交付について

#### ・議案の上程

議長：第1号議案と第2号議案は関連があるので、まとめて説明をしたのち、一括して採択したいが、ご異議はありますか？

異議なしとのことで

第1号議案「2024年度事業報告」と第2号議案「2024年度決算報告」について、事務局長より説明を願いたい。

第2号議案 2024年度事業報告について

事務局長：それでは2024年度事業報告の説明をする

#### 1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

佐倉市国際文化大学

開講式は5月12日(日)、修了式は11月30日(土)であった。土曜、日曜において全22回予定通り実施した。

公開講座は6月22日、9月14日、10月20日の3回を佐倉市共催で実施した。

佐倉国際スピーチコンテスト

10月20日にミレニアムセンター佐倉で実施された。出場者は、小学生以下が23組、24名、中学生以上が18組、23名であった。

発表内容、結果などについての審査員からのコメント、それに対して日本語

でも通訳し、出席者から好評であった

#### イングリッシュサロン

ファシリテーター（進行役外国人）2名により、今期は水曜日、金曜日に開催。各クラスの定員はいずれも11名。参加者は合計87名であった。クラス運営委員は、毎月の教室準備、出欠記録をはじめ、定期的に行なわれる運営会議に出席し、クラス間の調整や、各種課題に取り組んだ。

### 2. 国際交流活動支援事業[応募申請型]〔公益目的事業 2〕

2件の申し込みがあり、助成金交付規則に基づき、財政支援をした。

#### ・日蘭協会

オランダ料理講習会 12月8日

オランダ人講師を招いて、会員、一般を対象にオランダ料理の講習と懇親、26名参加

#### ・臼井ブルージェイズ(小学生男女ソフトボールチーム)

「臼井ブルージェイズ」とシンガポールのソフトボールチーム

「イーグルファイブ」の国際交流親善試合および歓迎親睦会を実施。

12月7, 8日

### 3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

#### 日本語講座

原則として佐倉市内に住む外国人に対して、日本語の日常会話力（入門・初級・中級）の涵養、及び日本人とコミュニケーションする場の提供、そして外国人の児童・生徒のための日本語学習を行う。成人向け10クラス、小中高生向け3クラスである。学習者はアフガニスタン人が全体の6割程度を占め、ベトナム、スリランカ、中国からの参加者も増えてきた。

#### ○新規講座開講

9月より根郷公民館において「外国人女性の為の日本語講座」を開講。毎週土曜日、月3回のスケジュールで6ヶ月間実施した。継続希望もあり、次年度も実施するかを検討する。

#### ○日本語講座のつどい

11月17日(日)、「日本語講座のつどい」を中央公民館大ホールで開催した。スピーチは7件、パフォーマンスは8件であった。

参加者はボランティアを含め125名であった。

#### ○特別講演

2025年2月3日(月)「アフガニスタン人への支援のあり方」と題して、特定非営利活動法人「イーグルアフガン復興協会」理事長江藤セデカ氏の講演を実施した。

#### 外国人のための生活相談

英語、スペイン語、中国語担当の4名に加えて、事務局の3名、合計7名が電話あるいは面接で相談を受けた。可能な範囲で、通訳などの直接支援活動も含め、年間118件の相談・支援を行った。

毎月相談員の交流会議を開催し、情報交換と勉強会を実施した。

○ウクライナ支援については、今期要請はなかった

#### 4. その他

##### 1) 機関誌の発行

基金レターズを発行(7月および12月に発行)、事業の実施状況、賛助会員ボランティアの活動などについて紹介した。

##### 2) ホームページの活用

基金ホームページを使って当基金の事業概要・行事・その他財務状況などを、掲載し公告の一助とした。

3) 賛助会員の強化を図り、2024年度末数字として会員数281となった。

#### 第2号議案 2024年度決算報告について

次に、決算報告を説明する。

2ページの収支計算書(正味財産増減計算書)は2023年度と2024年度の比較である。

収入の部で比較的大きな差異がある項目を説明する。事業収入の増分は、佐倉市からの受託事業費の内、「日本語講座」及び、「女性の為の日本語講座」716,600円である。

文化大学は受講者減による175,000円の減収である。

支出の部では、文化大学、スピーチコンテストは費用の削減、イングリッシュサロンは支出増となった。加えて、2件の助成金申請があった。

事業共通の支出増は、事務局員の賃金単価改訂によるものである。

3ページの貸借対照表は、資産を示している、2024年度は基本財産の買換えなどはなく、流動資産が210,185円減少した点が前年度との差である。

4ページの貸借対照表は、資産を公益目的事業会計と法人会計に区分したものである。流動資産は法人会計、基本財産は事業会計と法人会計で折半、財政調整積立金は事業会計となっており、公益目的事業会計は150,826,072円、法人会計152,260,913円である。

5ページの内訳表を説明する、公益目的事業ごと及び公益目的事業全体の収支差額（当期経常増減額）が、示されている。公益法人としての必須項目「収支相償」は下部□枠に示されている。

経常費用は10,139,418円である。その内、公益目的事業事業支出は8,604,841円と、経常費用の約85%を占める。

遊休資産は4,539,842円であり限度額の範囲に収まる。従って当決算は、公益法人会計基準に合致している。

以上が、2024年度事業報告、決算報告の説明である。

議長：監事より監査結果報告をお願いします。

監事：監査報告書を説明する。

私たちは、2024年4月1日から2025年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

#### 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

#### 2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく

示していると認める。

(2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。

(3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

議長：第1号議案、第2号議案につきまして、何かありますか。

特になし

議長：それでは、第1号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金2024年度事業報告」ならびに第2号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金2024年度決算報告」につきまして、了承することよろしいですか。

賛成の方は挙手を願う。(全員挙手)

議長：それでは第3号議案「監事2名、理事9名の選任、評議員選定委員1名の推薦」について事務局より説明願います。

事務局長：それでは説明いたします。

監事、理事の任期は2年間なのでこの評議員会をもって任期満了となります。これから2025年6月17日より2027年の評議員会までの理事、監事候補の説明を致します。加えて評議員選定委員の説明も行います。

候補の方それぞれを順に審議するのが原則であるが、再任の方が多いので、一括審議とさせていただきたい。

議長：監事、理事候補の説明と審議を一括して行うことにご異議ないか

異議なしとの声を受けて

議長：では事務局長より説明の後、一括審議を行います

事務局長：

監事の牧 俊紀氏は前期の監事であり再任候補、新任候補の南波佐間信彦氏は元佐倉市監査委員事務局長であります。

以下8名の理事の方は再任の候補者であります。

東城 孝氏は前理事長、立田正人氏は前副理事長、安藤忠男氏は前常務理事であります。寺嶋康美氏はイングリッシュサロン運営委員長、金子京子氏は佐倉商工会議所の副会頭、今村公蔵氏は日本語講座運営委員長、橋 正明氏はスピーチコンテスト運営委員長、山岡みちよ氏は日蘭協会会長です。

新任の鈴木昭寛氏は佐倉市国際文化大学副学長兼事務局長であり、いずれの方も人物、識見とも当基金の役職にふさわしい。

加えて、評議員選定委員として佐倉国際交流基金の規則の規定に則り牧 俊紀氏を推薦する。

議長：それでは第3号議案「監事2名、理事9名の選任、評議員選定委員1名の推薦」について。了承することよろしいですか。

賛成の方は挙手を願う。(全員挙手)

議長：議題は以上である。次に、(1) 2025年度 事業計画・予算案について  
(2) 2025年度助成金交付について事務局長から説明願います。

事務局長：まず、事業計画について説明する。

2025年度の事業方針として3項目を挙げ、特に財政事情が厳しい中、事業の改善、見直しを打ち出した。

#### 1. 国際相互理解推進事業〈公益目的事業1〉

佐倉市国際文化大学は、例年5月から11月にかけて、年間講座22回、計画受講者数96名、受講料は年額28,000円である。

佐倉国際スピーチコンテストを10月19日(日)、ミレニアムセンターにおいて、佐倉市の共催で実施する予定である。幼児からシニアまで幅広い年齢層の参加を促し、佐倉国際交流基金として特徴あるスピーチコンテストにしてゆきたい。

イングリッシュサロンについては2025年度もファシリテーター2名、年間10回の予定で開催する。月1回参加者は、参加費用9,000円(年間)、月2回参加者は、18,000円(年間)とする。

#### 2. 国際交流活動支援事業(応募申請型)〈公益目的事業2〉

助成金の申請、2024年度は2件の申請があった。交流活動が活発化する兆しと思われ、財政状況を勘案しながら、助成を継続する。

### 3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〈公益目的事業3〉

#### 1) 外国人のための日本語講座

現在6地点の各教室において、原則佐倉市内在住の外国人を対象に実施している。2024年度「女性のための日本語講座」を開講したが、好評であり2025年度も継続する。

「日本語講座のつどい」は、外国人学習者が主体的に楽しめるイベントである。2025年度は11月23日(日)、中央公民館にて実施の予定である。

#### 2) 外国人のための生活相談

英語、中国語、スペイン語対応の生活相談員に加え、2024年度からペルシャ語、ダリー語話者の活動も開始、今年度も継続する。

やさしい日本語による「佐倉市のお知らせ」は引き続き発行する。

### 4. その他 附帯事業

#### ①情報提供の適正化を図る。

法令に定められた事項の情報公開を SIEF ホームページで実施。

公益法人として必要な情報（公告）の事務局備置を実施。

ガバナンス強化策として、引き続き、事業状況、予算執行状況を6月から年度末まで理事、評議員、運営委員長、及び佐倉市に報告する。

#### ②ボランティア募集の推進と活動の活性化に努める。

#### 事務局長：

次に2025年度の予算の説明をする。

予算案（正味財産増減計算書）において、収入から説明する。

基本財産運用収入、会員収入は2024年度と同額であり、SIEF 運営資金の骨格である。事業収入は約15万円増え、文化大学の受講費用25000円を28000円に値上げしたことによる。

支出について事業費の説明をする。

国際相互理解推進事業において、文化大学、スピーチコンテストは費用の削減を図った。国際交流活動助成金は、2024年度の実績を踏まえ、3万円増額した。外国人支援事業は収入に見合った支出とみている。

事業共通において、事務局賃金対前年度比13万円増、管理費においては賃

金増5万円及び、賛助会員支援費用の増、3万円を織り込んだ。  
以上、2025年度の経常増減額（収入-支出）は、118,300円の支出超過である。

正味財産増減計算書内訳表(予算)について公益法人会計の観点で説明する。  
経常費用は10,117,300円である。その内、公益目的事業事業支出は8,622,300円と、経常費用の約85%を占める。  
遊休資産は4,028,858円であり限度額の範囲に収まる。以上から、当予算案は、公益法人会計基準に合致している。

助成金について

2025年度の申請はまだない。期中で発生した場合は3役会にて審査する。

議長

(1) 2025年度 事業計画・予算案について、(2) 2025年度助成金交付について説明したが、何か質問はあるか。

特になし

これですべての議題が終了した。

(議事録作成者 関口優紀)

以上、2025年度第1回定時評議員会内容に相違ありません。

2025年6月19日

議長

藤崎言行 

議事録署名人

深山民夫 

議事録署名人

土屋庄一郎 

